



『めむろ地域医療講演会』での
参加者アンケートをまとめた
資料を病院にお届けしました！

参加者の感想です↓↓

- ◆在宅で行える医療が思っていること以上に可能なことがわかり、家で最期を過ごす希望に沿っている。うれしい変化です。
- ◆町内に訪問診療と訪問看護を行える病院がある芽室町に住めてありがたいことです。
- ◆地域の皆のための公立病院に進化していることを知り感動しました。

花壇の手入れにご協力を！

花壇の手入れは、火曜日の16時から行っています。
お手伝い頂ける方、お手伝いお願い致します。

問い合わせ 62-1439 (会長宅) 62-2516 (事務局)



～編集後記～

先日、15年ほど患っていた「ばね指」を、芽室病院で手術していただきました。きっかけは救急救命講習を受けた際に、指が不便でうまく救助活動ができなかったことです。ばね指は自分さえ我慢すればよいと長年放置してきましたが、このままではいざと言う時に誰かに迷惑をかけるかもしれないという思いが、ついに重い腰を持ちあげてくれました。そして、念願かなって「大手術室」で処置を受け、今ではこれまでの不便が思い出せないほど快適です。もしばね指でお困りの方いらっしゃいましたら、芽室病院にご相談されてみることをお勧めします！（嶋野）

支える会 つうしん



公立芽室病院をみんなで支える会広報

第13号 2022年9月発行

公立芽室病院ホームページ内
<https://memuro.com/>

めむろ地域医療講演会を開催

去る6月11日(土)に支える会主催『めむろ地域医療講演会』が開催されました。(67名参加)
ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。
当日は、YouTube 配信もしましたが、見逃した方もいらっしゃると思いますので、支える会役員による講演会レポートをお届けします！



テーマ

～公立芽室病院は、芽室町高齢者の4分の3が願う

「最後まで自宅で過ごしたい」(在宅医療)に答えられるか～

講演Ⅰ

『これからの公立芽室病院の目指すところ』

～公立芽室病院の改革プラン～

講師 研谷 智 院長

社会情勢の変化により病院も変化が求められ、町民の方々は公立芽室病院に何を求めているのか…。できることから始めようと、現在ではすこやか健診、出前講座等、介護施設との連携やレスパイト入院(在宅で介護されているご家族の介護疲れを予防するための入院)、訪問看護、訪問リハビリテーションなどを行っています。

また、医療、介護、保健、福祉を継続的に一体化し提供する地域包括ケアシステムの医療拠点として「かかりつけ病院」としての機能強化を図っており、さらに他病院や福祉施設と連携するため医療連携室を整備し、特別養護老人ホーム芽室けいせい苑や老人保健施設りらくと介護医療連携会議を行っています。

これまでの急性期・専門医療を含む幅広い分野の医療から回復期・慢性期の医療に重点を移し、地域包括ケアシステムの中核施設を目指しているとのことでした。

一番驚いたのは、職員による手上げ方式のワーキンググループが12グループもできていることです(WG名 業務見直し、健診受診者増加、地域包括ケア拡大、ボランティア、心をつなげよう など)

研谷院長自ら「できることから始めよう」を率先して実行され、職員もそのことについていかれている様子を垣間見ることができました。

→中面につづく

講演Ⅱ 『患者・家族が安心できる在宅医療』

講師 松田 卓也 医長

人はどこで最後を迎えたいか・・・病院で最期を迎えたい人は少ない。ニーズ調査では、芽室町高齢者の4分の3の人達が「最後まで自宅で過ごしたい」と願っているという結果が出ています。しかしながら在宅で最期を迎える場合にはいくつかの条件があり、①家族に負担や手間がかからないこと。②訪問診療の医師や看護師がいること。③救急医療体制。④自宅でも医療が受けられること。などが挙げられます。

今後、多死社会になるとの想定のもと、在宅医療を強化する必要があります。公立芽室病院では総合診療科の医師3人が、午後から医師1人・看護師1人で定期訪問をしています。必要時は臨時往診もしており、土・日・夜間は救急外来を24時間、携帯電話で医師が対応しています。実績も平成29年度は患者8人（在宅看取り6人）でしたが、令和3年度は患者74人（在宅看取り21人）で訪問診療利用者が増加し、在宅看取りができた方も増加しています。在宅看取りの70%の方が、がんの方でした。

～3事例のお話があり、印象に残った事例を紹介します～。

【難病の方で通院しながら訪問診療を受けていました。在宅でも点滴が可能で、胃ろうや人工呼吸器をつけていましたが、ご本人の希望である桜を見に医療職と共に函館まで旅行することができました。】

現在は訪問診療でいろいろな医療行為ができる時代です。訪問診療を受けたい場合は、公立芽室病院に電話連絡をしてください。

今後の展望としては、7月に医師が1人加わり、24時間の救急外来実施、24時間入院が可能です。訪問看護ステーション（主治医が他病院の方でも利用できる）の体制が整い、公立芽室病院の強みとなっていくとのことでした。

講演Ⅲ 『これまでの訪問看護の実際とこれからの取り組み』

講師 村上 千恵美 看護科看護係兼地域連携室主査

訪問看護は、2021年度は56人と増加しています。利用者の30%が一人暮らしの方でした。

訪問看護の「できること」として

- ①利用者の健康状態の確認助言
- ②日常生活の清潔ケア、排せつケア、栄養状態、飲み込み
- ③医療は点滴、注射。人工肛門やカテーテル管理、認知症ケア
- ④リハビリは理学療法士、作業療法士等と相談
- ⑤家族への支援
- ⑥療養管理の確認

など細やかに対応しています。

患者本人の療養についてだけでなく幅広く家族への対応や療養にまつわる周辺の制度についても暖かく相談にのっていただけることがわかりました。

今後、一人暮らしの方が増えます。一人暮らしの方の「自宅で亡くなりたくない…」を支援するのが今後の課題ですとのお話でした。



母の願いが叶いました

～公立芽室病院の在宅医療を受けたご家族のお話～

母の願い・・・それは「できるだけ自宅で過ごしたい」ということでした。

告知を受け自分の病気と向き合った母は私にそう話しました。コロナ禍に入る前でした。治療の関係で旭川医大に通院していたある時、担当医の先生から「元気なうちに家で好きな事をしたら良い」というお話しがありました。母の願いを理解していた先生は状態が落ちてきたときのことも含め、地元である「公立芽室病院」を紹介してくださいました。

初めて病院を受診した時はコロナが流行り始めた頃でした。定期的に通院する中で母の負担にならないために様々なことを提案してくださったり、容態の変化に伴い「在宅酸素の導入・訪問看護も視野に入れた方が良い」とお話しがありました。入院しても面会が難しくなっていた世の中、母の願いを叶えるには訪問看護は必要不可欠だと思っていました。又、必要に応じて先生が往診してくださる訪問診療。両方の体制が整っていることは家族にはとても安心できるものでした。

状態の低下と共に通院が難しくなり訪問看護の利用を開始しました。訪問看護の方は入浴が難しい母のためにベッド上で洗髪・清拭をしてくださいました。その出来事を嬉しそうに話していた母の姿が忘れられません。

患者・家族のため「24時間、連絡・相談など」の体制を取ってくださいました。両親と離れて暮らしている私にメールなどで訪問看護時の様子を知らせてくださったり、色々なアドバイスもいただきました。

終末期になり更に状態が落ちてきてからは夜中に電話をさせていただいたこともありました。最期の1週間は、ほぼ毎日、看護師さんが来てくださりとても心強く感じました。

生前、母はこのように話していました。「芽室に訪問診療・訪問看護の体制が整っていて良かった。」と。

在宅での看取りは容易なことではありません。「本当にこれでよいのか？」と自問自答した時もありました。しかし、最終的には自宅で看取ることができて良かったと思っています。

母の願いが叶えられたのは様々な職種の方々が一丸となり、私達家族をサポートしてくださいました事につきます。最期まで自宅で過ごすことができたのは支えてくださった皆様方のおかげです。この場をお借りして御礼申し上げます。

（在宅医療利用家族 M・Y）